

Hokuan

子どもたち 先生方の笑顔のために

共に歩まん

共に明日の一步が見える
学校訪問支援



Enchiku

学び続ける先生方と共に歩む
教職員研修



Azumino

実践を伝え、広げ、共有する
情報発信

Matsumoto

心と心をつなげる
教育相談

【学校訪問支援】

- ・学校の目指す子ども像を基にし、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業について共に考え、学校体制での日常的な授業改善となるよう、継続的に支援します。
- ・学校づくりの役割を担う先生方の願いや悩みを共有し、校内研修の企画・運営等に関わり、学校伴走型で先生方の自走を支援します。また、複数校合同の研修も支援し、学校づくりの充実をゾーン全体に広がります。

【教職員研修】

- ・研究主任等を対象に、探究的な学びの実現に向かいながら、全職員の学びの改革を進める研究推進講座を実施し、校内研究の活性化を支援します。
- ・教職経験や研修の機会が少ない臨時の任用教員及び全ての先生方を対象に、授業づくりの基礎基本を学ぶことのできる授業力アップ講座を実施し、授業力の向上を支援します。

【情報発信】

- ・授業や学校づくりに関わるポイント、各研修の様子等を紹介することで、先生方が互いの取り組みのよさを共有し、「明日からやってみよう！」につなげる事務所だより『共に歩まん』を発行し、実践の輪を広げます。
- ・フォーム等を活用し、情報を集め、共有しながら学校と事務所が双方向でのつながる体制を目指します。

【教育相談】

- ・スクールソーシャルワーカーを中心に子どもを取り巻く環境に働きかけることで、どの子にも「自己成長の場、生きがい、存在感」のある学校づくり、学級づくり、地域の居場所づくりを支援します。
- ・保護者や先生方の悩みに寄り添い、学校内及び、学校、家庭、地域、関係機関などとのネットワークづくりを支援します。



Kiso



学びの成果が生きる生涯学習
人がつながり、学び合う豊かな地域づくり

社会教育

社会人権教育

生涯スポーツ振興

“対話”で未来につなげるチーム生涯！

【確かな学び】

「地域とともにある学校づくり」
「地域づくり」「人づくり」支援

- ◆市町村支援
市町村訪問、担当者会、公民館支援、社会教育委員支援、放課後子ども教室支援、国CS設置努力義務化の周知
- ◆地域や学校への支援
高等学校PTA指導者研修会、学社連携・協働フォーラム、国CS及び信州型CS推進、学校教育課との連携・協働による「社会に開かれた教育課程」の実現

【豊かな心】

「人」が大切にされる地域づくり」
支援

- ◆市町村支援
市町村訪問、担当者会、ネットワーク研究会、市町村人権教育連絡会
- ◆地域や学校への支援
人権教育実践力スキルアップ講座、社会人権教育研修会、市町村人権教育連絡会

【健やかな体】

ライフスタイルに応じた体力向上・健康の保持増進支援

- ◆市町村支援
市町村訪問、担当者会、スポーツ活動指導者講習会
- ◆幼保や学校、地域への支援、体力向上、中学生期スポーツ環境づくり
- ◆総合型クラブ支援
クラブ訪問、中信ブロックミーティング

学校と地域が連携・協働して取り組んでいけるよう全面的にバックアップします。

《社会教育》

- ◇学社連携・協働フォーラム 11月26日(土) 12:50~16:10(予定) 長野県総合教育センター
全国的なコミュニティスクールの流れや先進的な事例について学ぶとともに、自分の学校・地域での活動を振り返りながらの意見交換を計画しています。なお、この会は「小中学校PTA指導者研修会」を兼ねています。多くの皆様のご参加をお待ちしています。
- ◇中信地区コーディネーター等研修会 6月21日(火)
今年度は、「コロナ禍でもできる」「コロナ禍だからできた」そんな実践から学びます。学校支援に携わっている皆様を中心に多くの皆様のご参加をお待ちしています。

《社会人権教育》

- ◇社会人権教育研修会 7月29日(金) 松本合同庁舎
性の多様性、企業におけるダイバーシティ、「あけぼの」の活用、参加体験型人権学習など様々な角度から地域・学校での人権を考えます。
- ◇人権教育実践力スキルアップ講座 6月30日(木) スタート 計4回
パラアスリートの講演、エプソンミズベ広丘工場や松本赤十字乳児院での現地研修など、様々な学びの機会を提供します。



《生涯スポーツ振興》

- ◇出張講座 「教職員のスキルアップ講座」
「低学年向けの運動遊び」や「誰でも楽しめるレクリエーション」「ニュースポーツの紹介」「パラスポーツの体験」等、実技研修および「授業に活用できる教材の工夫」等のご相談に応じます。
- ◇中学生期スポーツ活動の環境づくりへの支援
少子化による合同部活動や合同チームの編成、休日部活動の地域移行など中学生期のスポーツ環境づくりについて一緒に考えていきます。



Facebookで最新情報を御覧ください！ 対話で未来につなげるチーム生涯！



単元訪問等

★POINT
学校体制での日常的な授業改善となるよう、3回目訪問における振り返りを重視します。



NEW

- ★指定研究や同好会等の研究大会当日等、「その他の訪問」としていた1回のみ訪問も、単元訪問等としました。もちろん、研究大会等も複数回の支援要請が可能です。
- ★初任者研修、キャリアアップ研修I等の指定研修では、授業公開研修に向けた授業づくりを複数回訪問で支援します。
- ★クラウドを授業の中でどのように活用するかについては、単元訪問等にて、教科等の視点で支援します。

I 基本となる3回の支援例

1回目



・「目指す子ども像」や「育成を目指す資質・能力」、先生方が解決したい課題を、研究グループや授業者と共有する場面(願いの共有)
・共有した願いを具現化するための具体的な支援を考える場面(単元構想)

2回目



・授業者が実践し、共有した願いを基に実践を省察する場面(授業参観・授業研究会)

3回目



・成果や課題をどのように校内に広げ位置付けていくか、今後の展望を考える場面(単元終了後の振り返り)

ゾーン訪問

どちらの訪問も先生方と共に明日の一步を考えるよ

★POINT

校内研修への支援については、校内の先生方が中心となって運営できるように、事前に願いや悩みを共有することを重視します。
(訪問日前相談、複数回訪問等)



- 1 各校のカリキュラム・マネジメントの充実を進めるための支援
- 2 キャリアステージの節目となる研修等への支援
- 3 全国学力・学習状況調査に関わる支援
- 4 臨任者等への学級づくり支援(授業づくりの基礎・基本を含む)
- 5 上記以外のメニュー

令和4年度教員免許更新について(総務課から)

本年度の教諭(養護教諭を含む)の旧免許状所持者の修了確認申請期限は令和5年1月31日です(注)。

受講対象者の生年月日	免許状更新講習の受講期間	修了確認期限
昭和32年4月2日～昭和33年4月1日 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日	令和3年2月1日 ～ 令和5年1月31日	令和5年3月31日

※過去に更新・延期・免除・休眠回復のいずれかの証明を受けている場合、該当する証明書を添付して申請書を送付してください。

※栄養教諭免許状所持者は、修了確認期限が異なりますので、以下のサイトをご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/002/1314421.htm

※新免許状所持者については、以下のサイトをご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/

※新免許状所持者の有効期限は所要資格を得てから10年を経過する日の年度末になるため、本年度中に期限を迎える方もいますのでご留意願います。所持している全ての免許状に記載されている有効期限をご確認ください。

(注) 本年の通常国会において教員職員免許法が改正された場合は、本年7月1日以降に免許状の修了確認期限又は有効期間の満了の日を迎える方は更新講習の受講や更新手続きが不要となる予定です。

以下のサイトをご参考にして、お早めに受講してください。

○令和4年度に開講する免許状更新講習の一覧

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/004/index.htm

○免許状更新講習の受講から手続までの流れ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/002/index.htm

更新講習が受講済の方へ

更新講習を受講しただけでは、教員免許は更新されません。

必ず更新講習修了確認申請書を速やかに提出してください。